

## 第 4 回検討協議会の主な意見のまとめ

## ○ 公共施設の魅力づくりについて

- ・ 収益性が低い施設については、魅力づけなどで集客性を上げる必要がある。また、市民の受益者負担についても検討する必要がある。

## ○ 公民館等におけるサービスについて

- ・ 公民館は住民の自治力が育つところであり、住民が行政と一緒に東村山の住民としての学習課題を見つけて勉強していく視点を持ってほしい。
- ・ 類似するサービスがあっても、予算上の制約等により実施できる事業のレベルに差があることには注意が必要である。

## ○ 地域交流施設や集会施設等における市民協働、指定管理者制度について

- ・ ふれあいセンターは、貸室業務だけでなく、施設を利用して自主事業を行うことによって地域の住民とのコミュニティー醸成をしていく目的がある。
- ・ 一部施設は還元施設としての位置づけにより収益性がないため、ボランティアによってかろうじて維持している現状がある。今後は例えば数をまとめるなどの工夫が必要である。
- ・ 現在の指定管理制度や受益者負担などのあり方を見直さないと今後維持していくことは難しい。
- ・ 指定管理で運営している施設の場合、その施設がどういう目的のためにあるのかということを示すのは自主事業である。
- ・ 施設が老朽化や耐震性の問題等により安全でない場合は指定管理も受け手がない。提供すべきサービスについても判断していく際には耐震化の状況など、建物の状況と重ね合わせながら検討する必要がある。
- ・ 指定管理者制度には、民間企業や地域コミュニティーにやっていただくなど様々なパターンがあることについて説明を加えたほうがよい。
- ・ 行政と市民の役割分担という面では、市民協働という概念で施設管理を考えてもいいと思う。

## ○ 事業効率化に向けた主な取り組みについて

- ・ 事業効率化に向けた主な取り組みの表にある説明をわかりやすくした方がよい
- ・ PFI でサービスだけを購入するなど、市に資産が残らないような形で取り組んでいったほうがよい。
- ・ 民間の力を借りながら展開していくには、行政が主体となって魅力づくりをしていく必要がある。

## ○ 補足説明等の追加や文章表現について

- ・ 新しい公会計制度について、どのようなものなのかをうまく表現したほうがよい。
- ・ 市民アンケートで「ほとんど利用しない」という数字が多く出ていても、施設の再生や整備をしていかなければいけないということをもう少し理論的、理由付けをして述べてもよいの

ではないか。

- ・ 説明文の中には市民にとってはわかりづらい表現が見受けられる。市民の視点に立って文章を見直したほうがよい。

#### ○ 景観や建築デザインについて

- ・ 古くても建築の価値があるものについては、むやみに壊さずに都市の景観を構成する大事な要素として考える必要がある。
- ・ 公共施設を整備する際の色やデザインも一つの再生であるため、良く協議して決定してほしい。
- ・ 小学校など規模の大きい施設はランドマークとなるため、地元住民や子供たち、アーティスト等と一緒に作り上げていくことも考えられる。

#### ○ その他

- ・ 地域によっては施設まで遠い場所もありアクセス状況が異なるため、施設を複合化する際には、コミュニティーバスを整備することも重要である。
- ・ 施設整備等の際には、地元企業をうまく活用してほしい。